

機械器具 30 結紮器及び縫合器
一般医療機器 持針器 JMDN12726010

日腸持針器

【禁忌・禁止】

＜使用方法＞

- 接触凝固など、電気メス先を直接接触させて使用することは絶対にしないで下さい。（感電、火傷の原因となります）
- 化学薬品にさらすのは避けて下さい。（腐食による損壊の原因となります）

【形状・構造及び原理等】

縫合針を縦にも把持できるように設計されている。

全長には次のものがある。

140mm 150mm 160mm 180mm 200mm 230mm
260mm

原材料

ステンレス鋼(SUS420)。チップ付きのものはチップにタングステンカーバイド。

【使用目的又は効果】

縫合時に縫合針を把持するのに用いる。

【使用方法等】

先端で縫合針を把持して縫合を行う。

本品は、未滅菌であるため、使用前及び再使用前には適切な方法で洗浄し、以下の条件又は各医療機関で検証された条件により高圧蒸気滅菌を行い、滅菌後無菌性の保証については、各医療機関にて行うこと。

洗浄・滅菌方法の代表例

以下に洗浄・滅菌方法の代表例を示したが、洗浄・滅菌に当っては院内の規定に従うこと。

1. 洗浄代表例

- 製造元の指示に従い、中性洗剤を準備する。
- 柔らかい毛のブラシあるいは柔らかく清潔な布で、洗浄液に浸したまま手で本品を洗浄する。溝部分などは念入りにブラシで洗浄する。
- 温水で少なくとも1分以上流し、十分すすぐ。
- 洗浄後、目視にて血塊等がないことを必ず確認する。
- 清潔な柔らかい布を用い、完全に水気を取る。

2. 滅菌方法代表例

- 高圧蒸気滅菌

方法:包装、時間:15分、温度:132℃

【使用上の注意】

- 縫合針の把持以外には使用しないこと。
- 本品の機能目的にあった使い方を必ず行うこと。
- 硬い部位の縫合には使用しないこと。
- 誤った使用方法是本品の折損を招く恐れがあります。

【保管方法及び有効期間等】

常温、常湿で保管すること。

【保守・点検に係る事項】

- 日常点検及び使用前点検を行い、正常に作動していることを確認すること。
- 本品はご使用の度に洗浄して下さい。血液や残片物を取り除き、稼働部分が全て十分に洗浄されているかを確認して下さい。また、洗浄時に他の器具との接触による損傷をさせないように配慮すること。
- 洗浄後は直ちに乾燥させ、湿った状態で必要以上に長時間放置することは避けること。
- 本品が漂白剤、消毒液等の塩素及びヨウ素を含む溶液にさらされた場合には直ちに清水で洗浄すること。
- 洗浄・滅菌にあたっては院内の規定に従うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

日腸工業株式会社

〒899-2201

鹿児島県日置市東市来町湯田池ノ平 5839-23

電話番号：099-274-3931

製造業者

高砂医科工業株式会社 柏工場

千葉県柏市柏インター東 5-11, 12, 13

取扱説明書を必ずご参照ください

(1/1)